平成25年度　予算のあらまし

まちの羅針盤

ふるさとは
ここ精華町
と誇れるまち

もくじ

予算のおはなし…… P1～P6
平成25年度に予定される主な事業 … P7～P16
町民一人あたりでみる今年の予算 …… P17～P20
精華町の中期財政見通し …… P21～P22

精華町の財政状況公表資料（予算篇）

予算のおはなし

今年の予算はどんな予算?!

一般会計予算

115億3,000万円

（対前年度比 0.1%増）

平成25年度予算　三つの基本方針

- 命を大切にするまちづくり
- 将来に希望の持てるまちづくり
- 住民が主役のまちづくり

平成 25 年度の精華町の予算は、一般会計では 115 億 3,000 万円、特別会計を合わせた町全体の予算総額は 203 億 9,123 万円になります。

一般会計

福祉、教育、消防など基本的な行政サービスを行うための会計です。

特別会計

特定の目的のための会計で、国民健康保険や介護保険など、精華町には 8 つの特別会計があります。

単位：万円、%　▲はマイナス

会計名称		25 年度	24 年度	増減	増減率
一般会計		1,153,000	1,152,000	1,000	0.1
特別会計	国民健康保険事業特別会計	319,885	291,759	28,126	9.6
	後期高齢者医療特別会計	29,385	28,271	1,114	3.9
	介護保険事業特別会計	210,803	188,514	22,289	11.8
	介護サービス事業特別会計	2,392	2,422	▲ 30	▲ 1.2
	簡易水道事業特別会計	824	2,738	▲ 1,914	▲ 69.9
	公共下水道事業特別会計	163,799	183,488	▲ 19,689	▲ 10.7
	国民健康保険病院事業特別会計	17,832	14,748	3,084	20.9
	水道事業特別会計	141,203	148,033	▲ 6,830	▲ 4.6
小計		886,123	859,973	26,150	3.0
合計		2,039,123	2,011,973	27,150	1.3

■一般会計予算のポイント

平成 25 年度一般会計当初予算は 115 億 3,000 万円となり、平成 24 年度当初予算額 115 億 2,000 万円と比較して、1,000 万円、0.1% の増加となりました。

平成 25 年度においては、これまでの行財政改革の取り組みを継続するなかで、限りある財源を有効に活用するため、選択と集中型への転換の強化を図り、安全で安心なまちづくりを推進するため、精華中学校や消防庁舎の建替えに向けた実施設計予算の計上により、公共施設等の早期耐震化を図るとともに、昨年 8 月の京都府南部豪雨被害を教訓に排水対策にも重点的に取り組み、まちの防災機能の向上を図るほか、子育て支援として小学校卒業までの通院医療費の無料化の継続や、事業の早期完了に向けて狛田駅東特定土地区画整理事業を推進します。

■特別会計のポイント

平成 25 年度における各特別会計の当初予算額は、8 特別会計合計では 88 億 6,123 万円で、平成 24 年度当初予算総額の 85 億 9,973 万円と比較して、2 億 6,150 万円、3.0% の増加となりました。

会計予算が大きく増加しているのは、国民健康保険事業と介護保険事業で、ともに保険給付費関連経費が大きく増加しています。特に、国民健康保険事業については、支出の 70%を占めている医療給付費が急増しており、財政の圧迫の要因の一つとなっています。医療費の大きな伸びを抑制するために、健康増進活動を推進し、特定健診受診率の向上や、健康づくりに関する取り組みのさらなる強化を図ります。また、公共下水道事業では、建設事業費（汚水分）が減少したことなどにより、会計予算が減少しています。

基本的なギモンだけど…

予算についての
いろいろなギモンに
お答えします。

Q. そもそも『予算』って何なの？？

A. 1年間（4月1日から翌年3月31日まで）の収入と支出の見積りです。

新しい年度が始まる前に、1年間にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにして、どのような行政サービスを行うかを計画し、その費用を見積ります。この見積りが「予算」です。町の収入の多くは町民の皆さまからの税金であり、予算とはそれらの税金の使い道を示したものといえます。
1会計年度内の収入を「歳入」、支出のことを「歳出」といいます。

歳入 ＝1年間の収入 → 精華町の財布（会計） → 歳出 ＝1年間の支出

Q. どうやって精華町の予算を決めているの？？

A. 町長が予算案をつくり、議会の審議を経て決まります。

まず、役場の担当部署が、各種の計画や町民の意見などに基づき、1年間の行政サービスを検討します。町長は、各担当部署で検討された案をもとに最終的な予算案をまとめ、町議会に提案します。
町議会では、提案された予算案について、町議会議員によりいろいろな面から審議したうえで、町議会の議決により、予算を決めます。

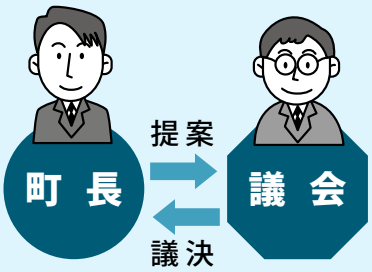

Q. 一度決めた予算はずっと変わらないの？？

A. 当初の予算で見込んでいなかったことが起こった場合は、年度の途中で予算を変更できます。

例えば、1年の途中で台風などの自然災害により、急にお金を使わなければならないときなどは、予算を変える必要があります。このような場合にも、町長が変更する予算案をつくり、最初の予算と同じように町議会へ提出します。この予算のことを「補正予算」といいます。

Q. 予算が余ったときはどうするの？？

A. 後年度の財源として基金に積み立て（貯金）をしています。

最初に見積りをしていた金額よりも実際には安く物を買うことができたなど、お金を節約できたことにより、予算が余ることもあります。そのようなときは、補正予算をつくり、余ったお金は後年度に必要となる費用に使うために、基金に積み立て（貯金）をすることにしています。

支　出　編　まずは支出を見てみよう！！

Q. 今年の予算は、どんな分野（目的）に使われるのかな？

A. 精華町の支出は、福祉、教育、消防など下記グラフのような目的別に分けられます。

歳出（目的別分類）単位：万円

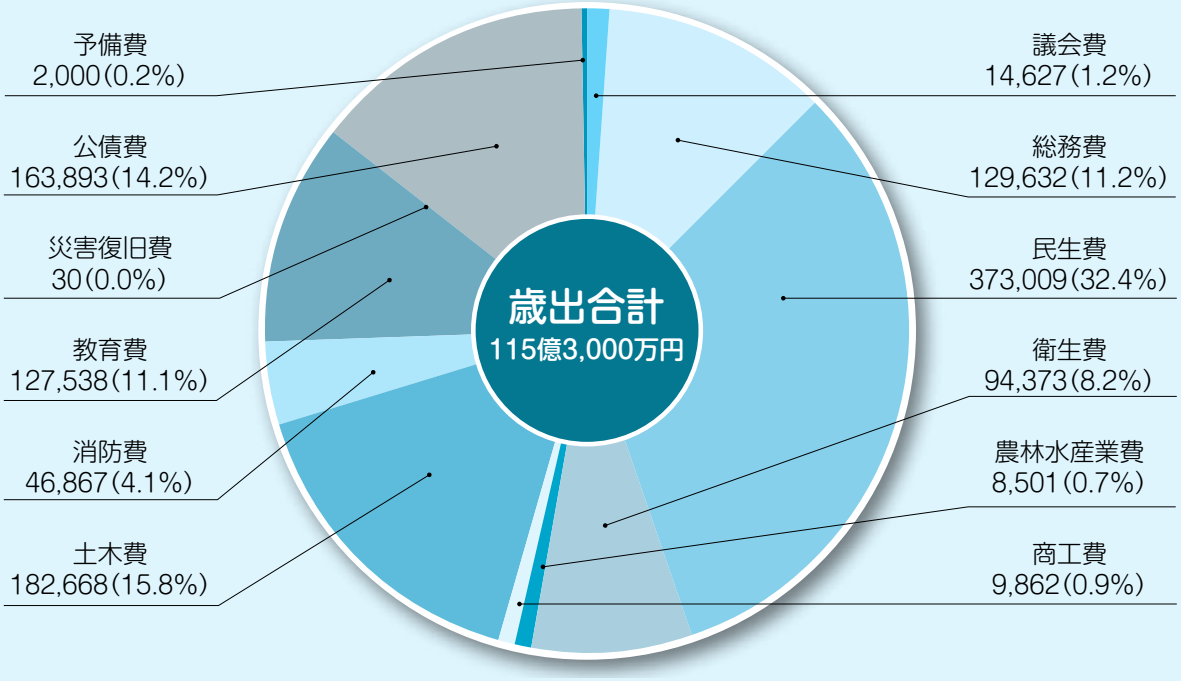

議会費	町議会の運営に要する経費です。
総務費	町の全般的な管理経費や地域振興などの各種イベントの開催経費、選挙などの経費です。
民生費	高齢者、障害者、児童福祉など、住民福祉の増進に係る経費です。
衛生費	健康診断や予防接種などの保健衛生関係、ごみ処理などの環境衛生関係の経費です。
農林水産業費	農業の振興、農地改良などに係る経費です。
商工費	商工業や、観光振興などに係る経費です。
土木費	道路や河川の改良・維持管理に要する経費のほか、区画整理や都市計画のための経費です。
消防費	住民の生命や財産を守るための救急活動や消防活動のための経費です。
教育費	学校教育や生涯学習、生涯スポーツ、文化財保護などに係る経費や、図書館運営に要する経費です。
災害復旧費	台風、地震などの災害により被災した施設の復旧に係る経費です。
公債費	事業を行うために町が借り入れた借金の返済金です。
予備費	緊急に支出を必要とする場合に備えた経費です。

Q. 色々な行政活動をしていくためには、どんな経費が必要なの？

A. 精華町の支出は、人件費や物件費など下記グラフのような性質別に分けられます。

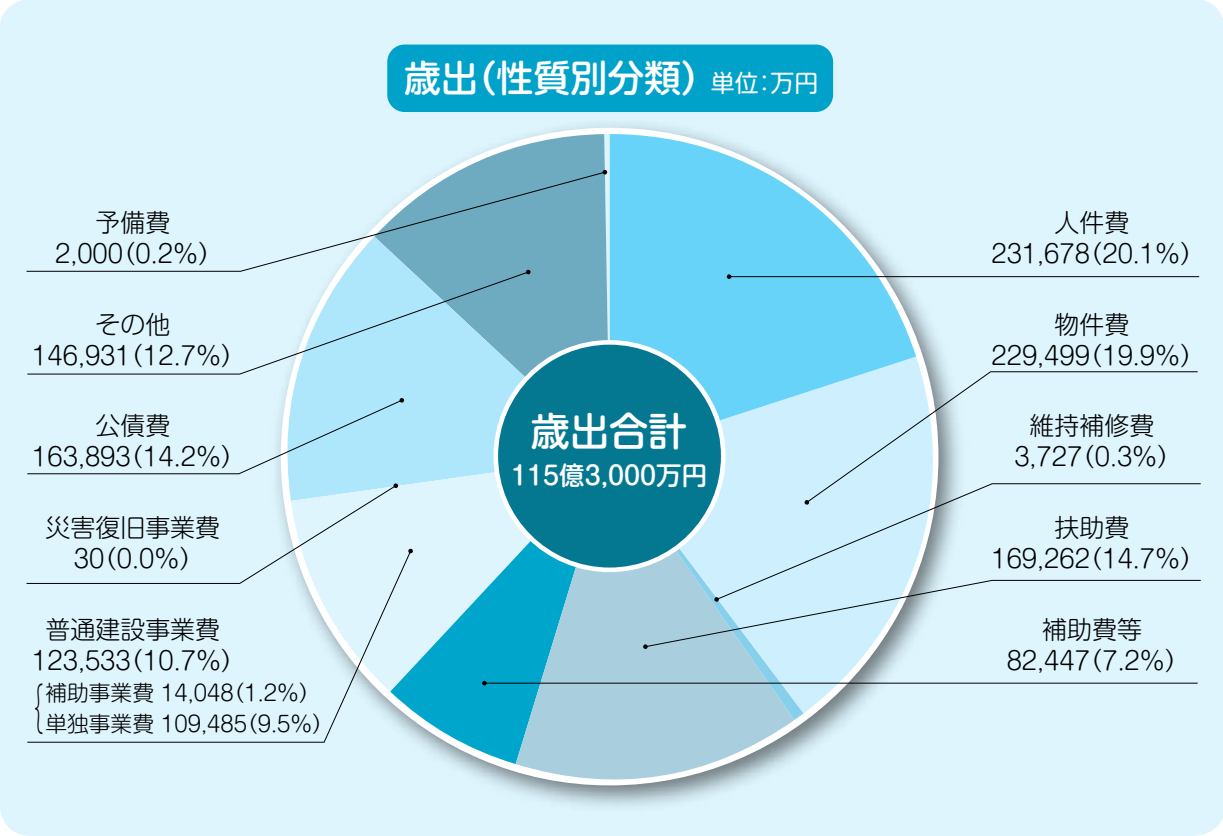

人件費	職員の給料などに係る経費です。
物件費	光熱水費、消耗品費、通信運搬費などです。
維持補修費	施設の維持管理のための経費です。
扶助費	児童手当、乳幼児・高齢者・重度心身障害者などの福祉サービスに係る経費です。
補助費等	個人や団体などに助成する補助金や一部事務組合などに対する負担金などです。
普通建設事業費	道路や学校などの建設や大規模改修など都市基盤の整備に係る経費です。
補助事業費	普通建設事業費のうち国からの補助があるもの
単独事業費	普通建設事業費のうち国からの補助がないもの
災害復旧事業費	台風、地震などの災害により被災した施設の復旧に係る経費です。
公債費	事業を行うために町が借り入れた借金の返済金です。
その他	積立金、貸付金、繰出金等の経費です。
予備費	緊急に支出を必要とする場合に備えた経費です。

目的別や性質別など支出を違う角度から見ることで、精華町がどんなことにお金を使っているかがわかるね！

収　入　編　次に収入を見てみよう！！

Q. 収入にはどんなものがあるの？

A. 大きく分けると、町が自主的に調達できる自主財源と国や京都府を通じて一定の基準や割り当てにより配分される依存財源があります。

歳入（自主・依存財源別）単位：万円

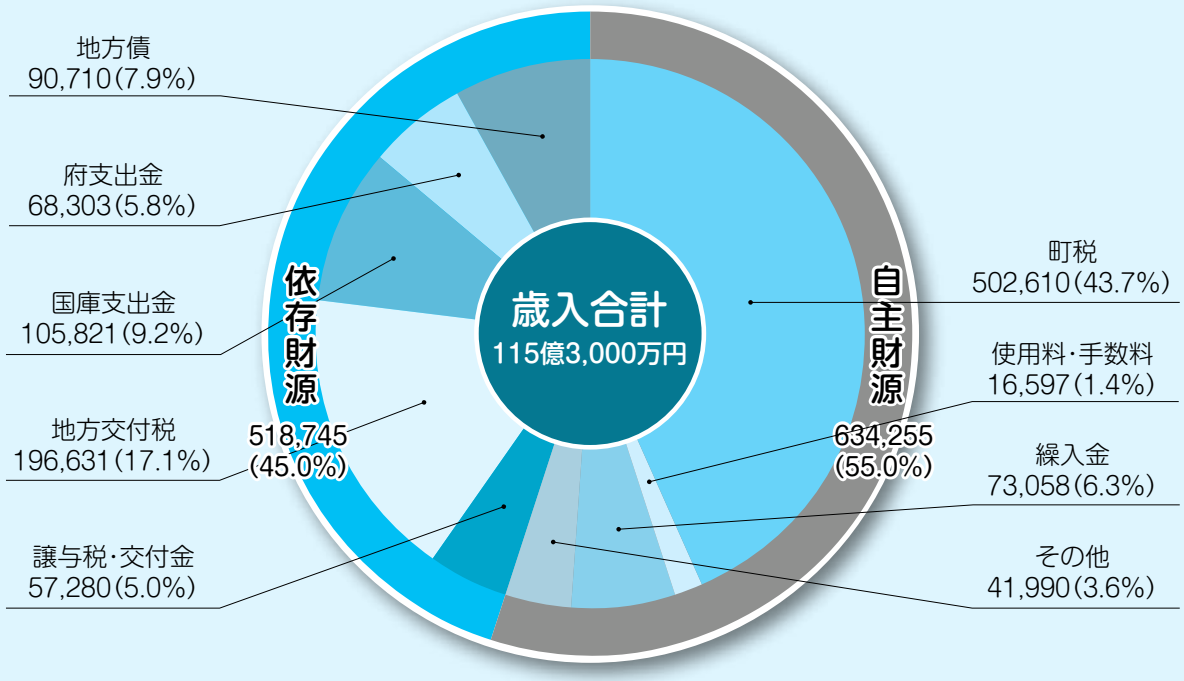

自主財源	町が自主的に調達できる収入のことです。
町税	みなさまから精華町に納めていただいた税金です。
使用料・手数料	町の施設の利用や証明書を発行する際にいただいているお金です。
繰入金	一般会計や特別会計、基金などの会計間の移動を伴うお金で、他の会計や基金などから入ってくるお金です。
その他	寄附金、不動産の売り払いなどの財産収入、前年度からの繰越金などです。
依存財源	国や府を通じて一定の基準や割り当てにより配分される収入です。
譲与税・交付金	自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金などです。
地方交付税	国が徴収する税金（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の中から町の財政需要に応じて交付されるお金です。
国庫支出金	国からの補助金や負担金です。
府支出金	京都府からの補助金や負担金です。
地方債	銀行などからの借り入れ（借金）です。

Q. 精華町に入ってくる税（町税）には、どんな種類があるのかな？

A. 町税には課税の方法や対象により種類があります。収入の状況に応じて町民が負担する町民税、法人事業者が利益などに応じて負担する法人町民税、土地や家屋などの評価額に応じて所有者が負担する固定資産税や都市計画税などがあります。

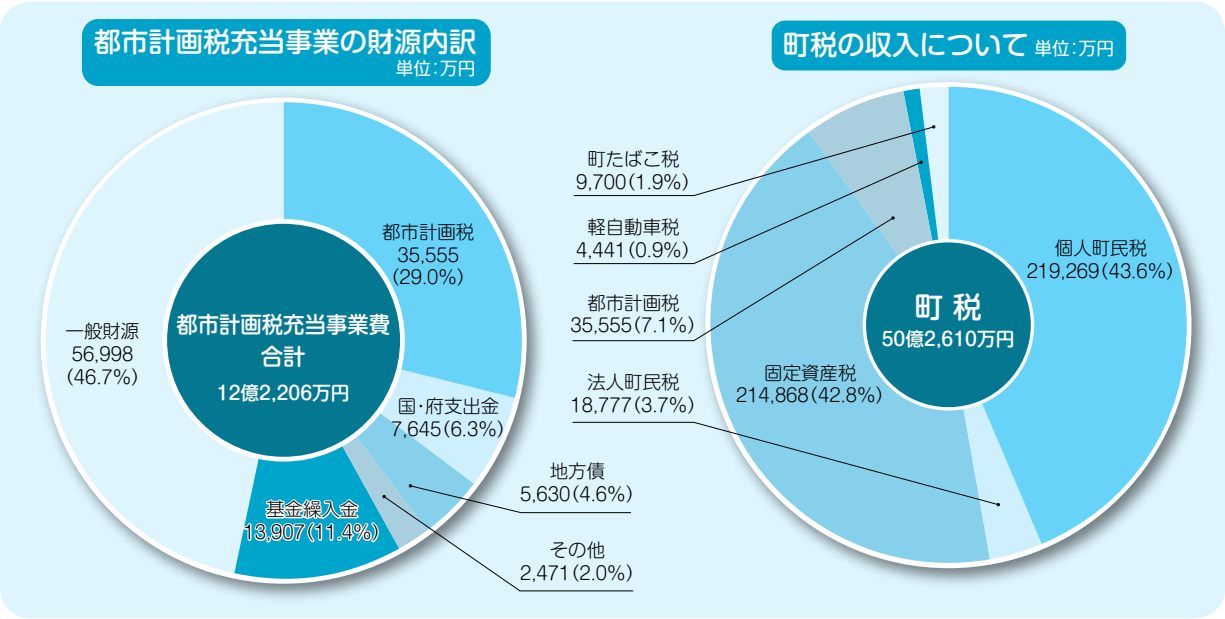

●平成 25 年度の都市計画税は、こんな事業に使う予定です。　（単位：万円）

	H25 事業費	H25 充当予定額
狛田駅東特定土地区画整理事業	30,277	625
都市計画事業充当地方債償還金	28,689	28,689
公共下水道事業（一般会計からの繰出金）	63,240	6,241
合　　計	122,206	35,555

●都市計画税のつかいみち

都市計画税は快適で住みよい街づくりのために、都市計画事業や土地区画整理事業を行う費用の一部にあてるための目的税として課税される税金です。

都市計画税は、都市計画道路などの交通施設、下水道、公園といった都市施設の整備を推進するうえで重要な財源となっています。

Q. なぜ、借金（地方債の発行）をするの？

A. 町が借金（地方債を発行）する理由としては、主に2 つあげられます。1 つは学校や道路など公共施設の建設費には一度に多額の費用がかかるためです。もう1 つは、これらの公共施設は何十年と使用するものであり、現在税金を納めている町民のみなさまだけでなく、将来使用する町民のみなさまにも公平に負担していただくためです。

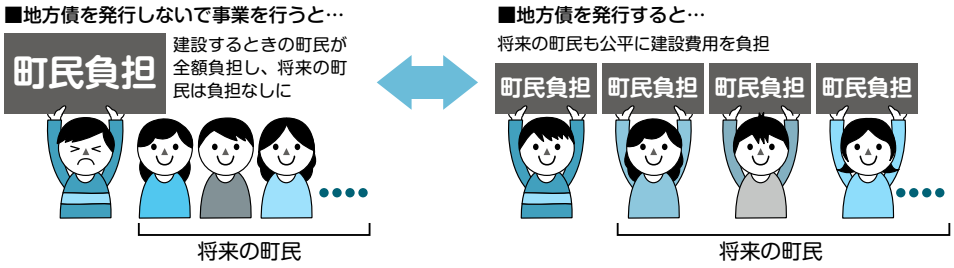

平成25年度に予定される主な事業

はじめに・・・

精華町では、昭和 52 年の「精華町基本構想」策定以降、これまで 4 次にわたって、総合的かつ計画的な行政の運営を図ることを目的に、町を取り巻く環境に応じた「総合計画」を策定し、これを町の最上位計画と位置づけ、町政運営を進めてきました。平成 24 年度には、今後の町の中長期的な将来像と、それに向けた町政運営の方針を明らかにするために「精華町第 5 次総合計画」を策定しました。この第 5 次総合計画の施策の体系に沿って、平成 25 年度の主な事業を紹介します。

（新）…新規で取り組む事業　（拡）…内容を拡充する事業

1 章　活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり

1節　けいはんな学研都市

関西文化学術研究都市建設の理念を踏まえ、まちの活性化と本町の特色ある文化振興を図るため、地元関係団体と住民との協働により、「けいはんなふれあいコンサート」や「精華町交流ホールコンサート」など文化事業にふれ親しむ機会を提供し文化振興を推進します。

「せいか祭り」を開催し、地域や各種団体、世代間の交流を促し、まちの賑わいを創出します。けいはんな学研都市活性化促進協議会へ参画し、学研都市における広域的な文化・学術研究等の活動を促進します。

地域経済の活性化と雇用機会の創出を図るため、学研都市としての PR や企業誘致活動を展開し、企業立地促進条例に基づく支援制度を継続し、企業の立地を積極的に推進します。

京都府や関西経済連合会、さらには地元 3 市町などによる、「新産業創出交流センター」への参画を継続し、積極的な企業誘致活動の展開を行うことで、産業化支援やベンチャー企業誘致などを一体的に行い、町の活性化に取り組みます。

せいか祭り

企業誘致の促進

2節　産業

町農業委員会と連携を図り、生産性と効率性を高めた農業の確立や農地の有効利用等地域農業の振興を推進します。

農業振興の取り組みとして、精華町ブランド認証制度の継続による地産地消の推進や担い手農家の育成を図るための青年層の新規就農者に対する支援（750 万円）を引き続き行います。また、農業活性化に向けた活動の拠点となる地域資源総合管理センター「華工房」において、地元農産物を加工した特産品の開発や販路の拡大などに努めます。

農業基盤の整備を図るため、地元区、水利組合及び川西土地改良区などが行う土地改良施設の維持修繕や改良工事に対して補助を行います。

町内の商工業の振興と中小企業の経営安定を図るため、その中心的活動組織である商工会への運営助成を継続します。

いちご園

3節　まちなみ

町北部地域の玄関口として、狛田駅へのアクセス道路と駅前広場や宅地整地工事などの整備を行い、居住環境の利便性を高めるため、引き続き狛田駅東特定土地区画整理事業（3 億 277 万円）を推進します。

また、社会経済状況の変化や学研都市の成熟により、町の都市計画に関するニーズも変化している中で、まちづくりの将来像とその実現への方向性を示す**（新）「都市計画マスタープラン」の策定（300 万円）**に取り組みます（平成 25 年度と平成 26 年度の 2 か年継続事業）。

さらに、自然の豊かさが感じられるまちなみをめざし、広く地域や住民に親しまれ、自然の恵みや姿かたちを体感できる憩いの場となる里山の保全、森林整備活動を引き続き進めます。

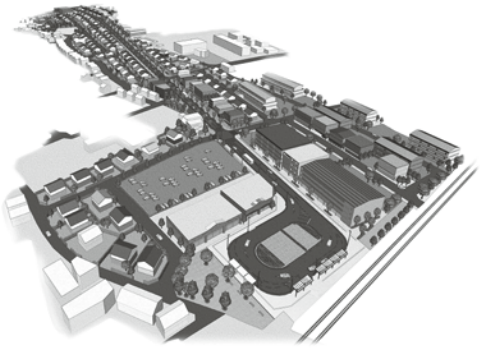

狛田駅東特定土地区画整理事業（イメージ）

ナント・なら・ずっと！
NANTO 南都銀行
精華支店
☎0774（94）2580

医療法人 社団 医聖会
学研都市病院
TEL.0774−98−2123
整形外科・一般内科・消化器科・循環器科・呼吸器科・外科・小児科・脳神経外科・泌尿器科・眼科・リハビリテーション科・皮膚科・放射線科・脊椎・脊髄センター・健診センター・人工透析センター
診療時間　AM9:00〜12:00　※救急告示病院
休診日　日・祝日／年末年始（12/31〜1/3）

ながーーーい、おつきあい。
貯める、運用する、借り入れる、
積み立てる、備える、管理する…
京都銀行は、人生のさまざまなシーンで
皆様を応援します。
お気軽にご相談ください。
飾らない銀行
京都銀行　精華町支店
TEL.0774(93)2300

4節　道路・公共交通

道路では、周辺住民の生活の利便性向上や歩行者の安全を確保するため、歩道整備を行う菅井・菱田線や南・中学校線、狛田駅周辺の道路改良を行う僧坊・前川線、京都府の煤谷川改修にあわせて整備を行う舟・滝ノ鼻線や下狛 10·11 号線、**（新）山手幹線進入路となる谷・片山線や僧坊・南稲線などについて、道路整備（1 億 7,410 万円）を推進します。**

公共下水道の整備と併せた道路整備なども含めて、各地域での生活道路の改良を順次進めます。

また、住民の利便性向上と町内公共施設の利用促進、地域の活性化を図るため、コミュニティバスの実証運行（2,800 万円）を継続します。

5節　住環境

町内の建築物の耐震化を推進するため、国と京都府の補助制度を活用しながら、**（拡）木造住宅の耐震診断や従来からの本格的な耐震改修工事助成に加え、簡易的な改修工事に対する助成制度を新たに創設し、更に耐震改修の普及、啓発を推進（342 万円）します。**

安全で安心な飲料水の安定した供給を目指し、水道施設の計画的な整備や維持管理の徹底を図り、上水道事業の長期的な安定経営を推進します。

木津川上流流域下水道事業（京都府）や、流域関連精華町公共下水道事業計画（精華町）に基づく幹線管渠の整備や面的整備を進め、健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全のために、下水道整備を推進します。

2 章　安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり

1節　健康・医療

健康増進法などに基づく各種検診事業や、健診結果相談会・個別健康教育を通じて健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、健康づくり・健康増進に努めます。

子どもを産み、育てやすいまちづくりを推進するため、妊婦健診公費負担と不妊治療に要する経費助成継続のほか、母子保健法に基づく、新生児訪問や乳幼児健診の実施とともに、新たに市町村事務となった**（新）未熟児養育医療費の給付事業（408 万円）**を計上しています。

地域医療の確保のため医療法人医仁会を指定管理者として運営する精華病院について、**（新）病院設置者として必要な施設等の機能維持を図るため、施設改修工事を行います。**

健康づくり講座

2節　児童福祉

「こどもを守る町」精華町として、子育て支援全般に渡る取り組みを実施し、こどもを守り、育てるまちづくりを積極的に推進します。

子どもの医療費について、小学校卒業までの医療費無料化を継続し、子育て家庭の経済的負担を軽減します。

子育てと仕事の両立支援・乳幼児の健全育成を図るため、町立保育所の運営を中心とした保育環境の充実に努めながら、家庭での養育が一時的に困難となった児童を保育する子育て短期支援事業や病児・病後児保育事業の継続、乳児期の多様な保育ニーズに対応する**（新）家庭的保育事業（620万円）**を実施します。

放課後児童対策についても、町内5小学校内に設置している放課後児童クラブに加え、かしのき苑、光台近隣センターでの民間運営を継続し、子育て環境の充実に努めます。

児童虐待の未然防止や早期発見・対応のための取り組みを強化するため、京都府補助金を活用した児童虐待防止対策緊急強化事業の実施、複雑多様化する家庭児童問題などの相談・指導・援助を行う**（拡）家庭・児童相談員の配置を強化（328万円）**します。

子育て支援センター7周年記念

家庭的保育事業　保育室風景

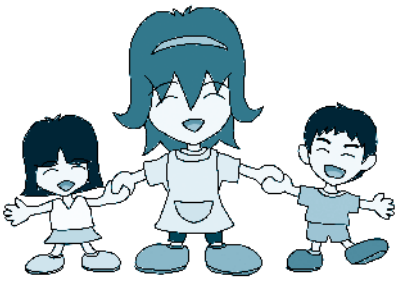

JA京都やましろ 精華町支店
便利で安心！JAバンク
精華町祝園駅西1丁目31-5
TEL　0774-94-2103
FAX　0774-94-5739

本紙への広告掲載のお問い合せ先
精華町役場
総務部 財政課 財政管理係
☎ 0774-95-1914

3節　高齢・障害福祉

高齢者が元気に社会参画できる場を充実させるため、ふれあいサロンの立ち上げを支援し、社会福祉法人精華町社会福祉協議会、老人クラブや公益社団法人精華町シルバー人材センターへの運営助成、長寿を祝福する敬老会を継続実施します。

また、高齢者やその家族の経済的・身体的負担を軽減するため、医療費助成や日常生活を支援する各種サービス事業を継続するほか、認知症サポーター養成や介護予防事業の推進を図ります。

高齢者や障害のある人の権利擁護の推進と相談支援事業の充実を図り、平成 25 年 4 月施行の「障害者総合支援法」に基づき、障害のある人の自立した生活に向けたサポート体制づくりのため、自立支援給付事業、地域生活支援事業、各種サービス事業を継続します。

また、高齢者や障害のある人などすべての人の視点に立ったバリアフリーに関する**（新）「やさしいまちづくり整備指針」の改訂（220 万円）**を行います。

介護予防講座

4節　コミュニティー・地域福祉

地域コミュニティーの活動拠点として集会所の機能強化を図るため、老朽化による建替えが必要となっている**（新）山田自治会集会所について、平成 25 年度で用地の確保を行い、計画的に建替え事業を進めます（1,738 万円）。**

高齢者、障害のある人、子育て世代など全ての人が支え合う地域福祉を推進し、行政と地域住民が一体となった三世代が支えあうまちづくりを目指し策定された第一次地域福祉計画の更新期を迎えることから、これまでの取り組みを検証しつつ、**（新）第二次地域福祉計画策定（200 万円）**を行います。

また、地域住民の交流・福祉施設の拠点となる**（新）かしのき苑について、老朽化による改修を念頭に施設設備改修計画(400 万円)**を策定します。

5節　防災・交通安全

交通安全対策に目を向けた安全・安心のまちづくりを推進するため、**（新）桜が丘一丁目における「ゾーン30」指定**に向けた取り組みなど、交通安全施設の整備（400万円）と、運転マナー向上のための啓発活動に努めます。

河川では、煤谷川の準用河川部分（光台地区北端部分）の改修工事（1億5,100万円）を継続し、流下能力を高め、治水対策としての河川改修整備を進めます。

集中豪雨などによる家屋の浸水被害を防ぐため、**（拡）水路の改修など排水対策を強化します（1,776万円）。**

雨水排水路の整備では、平成21年度より既成市街地の浸水解消を図るため、雨水排水路整備に事業着手しており、引き続き雨水幹線の整備促進を図ります。

（新）消防庁舎の建替えについては、平成27年度中の竣工を目標に実施設計を進めます（2,630万円）。

また、平成28年度中の消防無線設備のデジタル化に向けて、**（新）消防救急無線デジタル化実施設計を進めます（200万円）。**

各地域の防災力と減災力の強化を図るために、自主防災組織の結成（平成25年度は新たに4組織が発足予定）と組織の育成に努めます。

地域の安全・安心を支える消防団の機動力を維持するために、**（新）消防団小型動力ポンプ付積載車（第1分団第4部）1台の更新を行います（558万円）。**

防災訓練の実施や緊急備蓄物資の整備を継続して防災機能を高め、地域防災計画の見直しを行い、災害に強いまちづくりを推進します。

防災訓練

消防庁舎

3章　未来をひらく文化と環境のまちづくり

1節　学校教育

発達障害児や肢体不自由児など支援を要する児童・生徒の教育環境を確保するため、特別支援員及び介助員の配置を継続します（2,800万円）。

平成24年度の子どもの食のあり方懇談会を踏まえ、小中学校の食育の推進と中学校給食実施の具体化に向けた検討をさらに進めます。

いじめや不登校など今日的な教育現場での問題を未然に防止するため、各小学校にスクールカウンセラーの専門職員の配置を継続します（455万円）。

（新）平成24年度のふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）を活用して、小学校の学校図書館運営の充実を図ります（50万円）。

学校教育における外国語指導やコミュニケーション活動の充実を図るため、引き続き国のJETプログラムによる外国語指導助手を1名任用します。

学校施設の耐震化を早期に完了するため、**（新）精華中学校の改築について、平成27年度中の竣工を目標に実施設計を進めます（1,409万円）。**

教育施設の老朽化や耐震化への対応などについては、学校建設基金の運用など、計画的な財政運営を行うことで、将来的な財政需要に対応します。

私立幼稚園児保護者への助成を行うことで、負担の軽減に努めます。さらに、町内私立幼稚園に対しては、運営の安定化を促進するため、運営費に対する一部助成を行います。

小学校公開授業

精華中学校

平成25年度に予定される主な事業

FUJI xerox
富士ゼロックスはIT化する自治体様を強力サポート。さらなる住民サービス向上を目指します。
富士ゼロックスシステムサービス株式会社
営業本部公共システム営業事業部　関西支店
TEL 06-6225-0390　9:00-17:30

一緒がうれしい On Your Side
みなさまのすぐとなりに京都中央信用金庫がいます。
京都中央信用金庫
精華支店
JR祝園駅西300m
☎ 0774(93)1321
FAX 0774(93)1124

平田内科医院
◆消化器科◆循環器科◆一般内科
平田真人・平田理佳

診察時間	月	火	水	木	金	土	日
午前 9:00～12:00	○	○	／	○	○	○	／
午後 5:00～7:00	○	○	／	○	○	／	／

水曜・日曜・祝日休診
土曜午後休診
駐車15台可
光台近隣センター南　Phone:0774 95-3400

2節　生涯学習

住民の学習意欲の高まりに応え、生涯学習を通じて、より豊かで充実した生活を送っていただけるよう、さまざまな学習機会を提供するとともに、積極的な自主活動も促進し、生涯学習の充実と推進を図ります。また、子どもたちを取り巻く諸課題の解決を目指し、各種研修会等を開催するとともに、児童・生徒に対する学習・体験の機会を提供します。

平成 25 年 4 月から、NPO 法人精華町体育協会を指定管理者として**（新）町立体育館・コミュニティーセンター及び町内体育施設に指定管理者制度を導入し、(4,600万円)**施設利用者へのサービス向上と、効果的で効率的な施設の管理運営を図ります。

町内にある指定文化財や、古文書・歴史資料、民俗文化財、埋蔵文化財などの文化財の保存と活用を図るとともに、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）内での開発に対して発掘調査を実施するなど、適切な措置を講じます。

町民体育会

むくのきセンター

3節　人権尊重と男女共同参画

米国オクラホマ州ノーマン市との姉妹都市関係を軸とした住民レベルでの交流促進を図り、国際理解講座やホームステイ、住民の海外体験助成や国際化プラン推進団体への運営助成など、関西文化学術研究都市にふさわしい国際化に対応したまちづくりを進めます。

英語版生活情報紙「いちご」の発行や、国の JET プログラムによる国際交流員の活動などの事業展開により、住民の国際交流や外国人の生活支援を継続します。

男女共同参画社会の形成に向けた総合的かつ計画的な取り組みを推進するため、男女共同参画推進条例制定に伴う啓発活動を行います。

人権問題に対する正しい理解を求め、あらゆる差別を撤廃するための取り組みを推進するほか、住民福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる**（新）人権センター交流会館の耐震診断（250 万円）**を行います。

国際交流員活用事業（オープンセサミ）

4節　環境共生

環境学習の推進などにより、意識の向上を図ることで、環境に配慮したライフスタイルや活動の普及を目指します。

（新）環境啓発イベントの開催（50 万円）、環境プラットホームの開催を契機に、環境基本計画に規定するリーディングプロジェクトに着手し住民意識の高揚を図ります。

また、資源の有効利用設備購入費用に対する助成や古紙回収事業実施助成を継続するほか、住民・各種団体・行政のパートナーシップの強化を図り、クリーン・リサイクル運動などの協働実施に努めます。

打ち水大作戦

5節　情報化

情報公開を積極的に進めるため、広報誌「華創」と町ホームページを活用し、的確な情報の提供に努め、町の活性化に向けてまちの魅力を発信する「町勢要覧」を改訂します。

また、住民窓口サービスや事務効率のさらなる向上を目指し、窓口サービスを支援する基幹業務支援システムを運用して、安定した効率的な行政サービスを提供するため、情報システム改修などの制度改正への対応や情報基盤設備の保守など適切な維持管理に努めます。

地域に密着した情報化の推進として、IT サポーター登録制度を活用し、交流スペースでのパソコン相談窓口の充実に加え、町が実施する各種の住民向け ICT（情報通信技術）事業の運営補助を継続し、住民の情報リテラシー（情報処理能力）のより一層の向上を図るほか、情報発信基地としての機能を高め、地域の情報化と活性化にも役立てます。

町立図書館については、利用しやすい環境整備とサービス向上に努めるとともに、文学講座などの読書推進事業や移動図書館車の運行など各種行事を通じて、住民のふれあいづくりを進めます。また、**（新）精華町史編纂事業の監修者であった故門脇禎二先生所蔵の図書や研究資料の寄贈を受け、門脇文庫を開設します（180 万円）。**

映像サポーター動画研修

4章　自立を目指した協働のまちづくり

1節　住民協働

きれいなまちづくりを推進するため、きれいなまちづくり運動推進協議会を主体に、「花いっぱい運動」や地域での環境美化活動の展開を促進します。

2節　行財政運営

行財政運営のPDCA（計画・実行・評価・見直し）サイクルの確立を目指し、財務会計システムとリンクした行政評価システムを活用し、平成24年度決算にあわせ、事務事業及び事務事業をとりまとめた施策の2階層による行政評価に取り組みます。

さらに、自治体で取り組むべき新地方公会計制度への対応も継続し、よりわかりやすい財務情報を住民に提供するため、公認会計士などの支援を受けながら、財務諸表の作成に努めるほか、町財政の状況や財政運営の方針をわかりやすく住民にお知らせするため、「予算・決算のあらまし」の発行を継続します。

自動交付機による証明書発行により、待ち時間の短縮や週休日での対応を図ります。町北部地域では、下狛郵便局との連携による証明書発行を継続し、町南部地域では、エスペローマ高の原の住民サービスコーナーにおいて自動交付機を継続設置（平成24年10月から自動交付機の利用時間を拡大）し、利用者の利便性確保に努めます。

長引く景気の低迷と厳しい雇用情勢に対応するため、地域における専門的な資格や経験を有した人材の臨時職員等への採用により、雇用機会の創出（7,800万円）に努め、住民生活の支援と安定を図るとともに、時間外勤務など人件費を抑制して、人材活用と効率的な行政運営を一体的に促進します。

エスペローマ高の原　住民サービスコーナー無人化

☆ふるさとづくり寄附金の活用☆

平成24年度にご寄附いただいたふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）を財源として、寄附者のご意向に沿って、下記のとおり事業を実施します。

◆子どもを育むまちづくりに関する事業（50万円）

小学校の学校図書を購入します。（P.13に記載）

町民一人あたりでみる今年の予算

精華町の歳出予算を町民一人あたりで見てみよう！！

平成25年度一般会計予算
115億3,000万円

町民一人あたり
311,917 円

平成25年4月1日現在の人口
36,965人

311,917 円の内訳

町民一人あたりでみる目的別の支出状況

議会費	8.9%	3,957円	平成24年度 4,342円
総務費	2.2%	35,069円	平成24年度 34,315円
民生費	4.0%	100,909円	平成24年度 97,035円
衛生費	2.1%	25,530円	平成24年度 26,070円
農林水産業費	9.2%	2,300円	平成24年度 2,106円
商工費	1.6%	2,668円	平成24年度 2,627円
土木費	3.5%	49,417円	平成24年度 51,188円
消防費	1.4%	12,679円	平成24年度 12,503円
教育費	2.6%	34,502円	平成24年度 35,407円
公債費	4.3%	44,337円	平成24年度 46,339円
その他	0.4%	549円	平成24年度 551円

町民一人あたりの町税負担の状況を見てみよう！！

町民一人あたりでみる 町税負担の状況

※金額は、平成 25 年度予算額を平成 25 年 4 月 1 日現在の精華町総人口で割ったものです。

町民税

1.6%

平成25年度
64,398円

（参考までに、納税義務者数で割ると…138,038円）

平成24年度
65,445円

固定資産税

0.7%

平成25年度
58,127円

（参考までに、納税義務者数で割ると…149,442円）

平成24年度
57,721円

軽自動車税

1.9%

平成25年度
1,201円

（参考までに、納税義務者数で割ると…5,714円）

平成24年度
1,179円

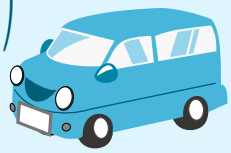

町たばこ税

18.0%

平成25年度
2,624円

平成24年度
3,201円

都市計画税

0.6%

平成25年度
9,619円

（参考までに、納税義務者数で割ると…29,580円）

平成24年度
9,558円

0.0% プラス　0.0% マイナス

増減率（%）

$$\left(\frac{\text{平成 25 年度予算}}{\text{平成 24 年度予算}} \times 100\right) - 100$$

町民一人あたりでみる町の予算規模

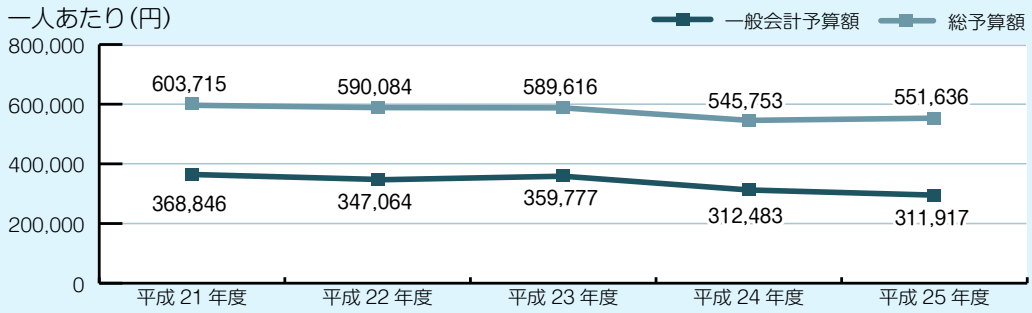

平成 25 年度の予算を町民一人あたりにすると、一般会計で 311,917 円、特別会計を含めた総予算では 551,636 円となります。経年比較をすると大きな変動はありませんが、平成 25 年度は平成 24 年度に比べてやや増加しました。これは、自立支援給付事業、河川維持管理事業、消防庁舎建替事業（平成 25 年度は実施設計）、いじめ等対策事業（スクールカウンセラーの配置）などが主な予算増加の要因となっているものです。

町民一人あたりでみる町の公共事業と社会保障給付費

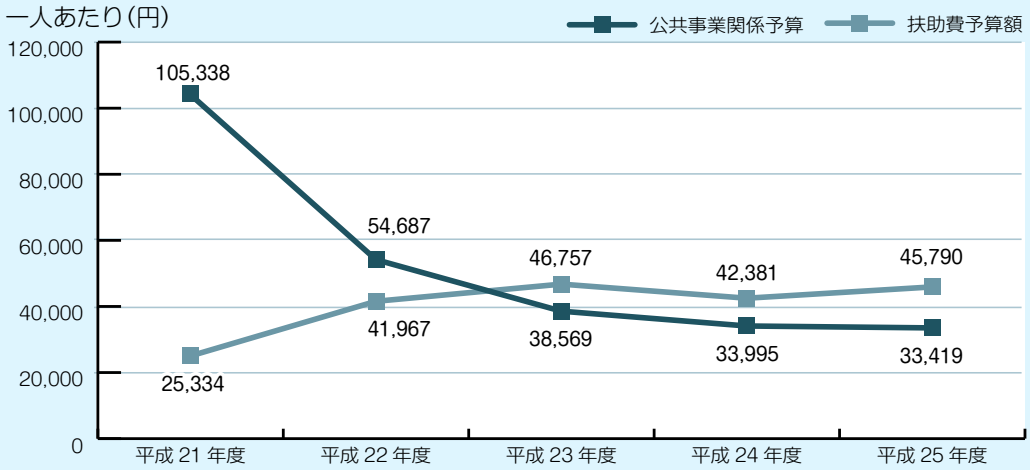

平成 25 年度の一般会計予算のうち、公共事業に関する経費（普通建設事業費）は 12 億 3,533 万円で、町民一人あたりにすると、33,419 円となります。一方、一般会計で行う社会保障給付費（扶助費）は 16 億 9,262 万円であり、町民一人あたりにすると、45,790 円となっています。

このグラフからもわかるように、公共事業が減少傾向である一方で、社会保障給付費（扶助費）が増加傾向であることがわかります。特に、ここ 3 年間においては、公共事業よりも扶助費の負担が大きくなってきており、インフラ整備が一定の水準に達してきていることを背景に、施設整備などの公共事業から医療・福祉・子育てなど町民に直結するサービスへと行政需要が変化していることがわかります。平成 25 年度においては、自立支援給付事業（障害福祉サービス）で法改正やサービス報酬の改定などにより、扶助費が増加しています。しかしながら、公共事業においても、これまでに整備した施設等の維持管理経費の増大や老朽化に伴う建替え等の対応が余儀なくされており、今後も厳しい財政状況が続くことが懸念されます。

町民一人あたりでみる 町税と義務的経費

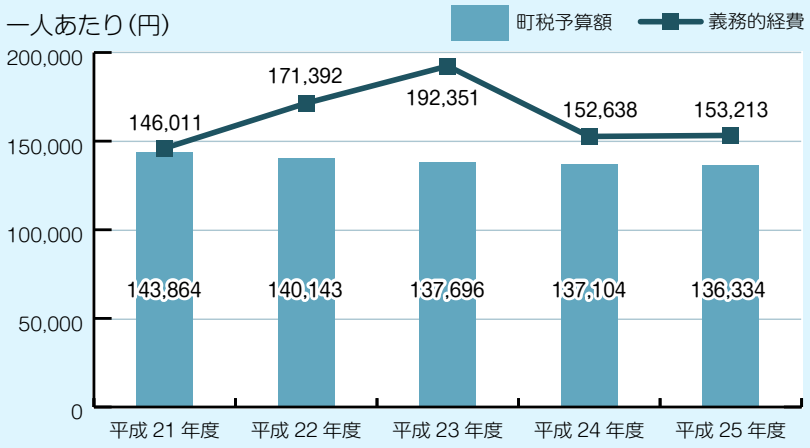

義務的経費とは、毎年必ず支出しなければならない経費であり、人件費、扶助費、公債費が該当します。近年、町税収入は伸び悩む一方ですが、支出においては、特に扶助費の増加に伴い、義務的経費が増加傾向にあります。

グラフを見てもわかるとおり、平成 21 年度は義務的経費を町税収入によりまかなうことができていましたが、平成 22 年度以降は町税収入よりも、義務的経費の方が多くなっており、財政の余力が小さくなりつつあります。

町民一人あたりでみる 地方債の発行と返済

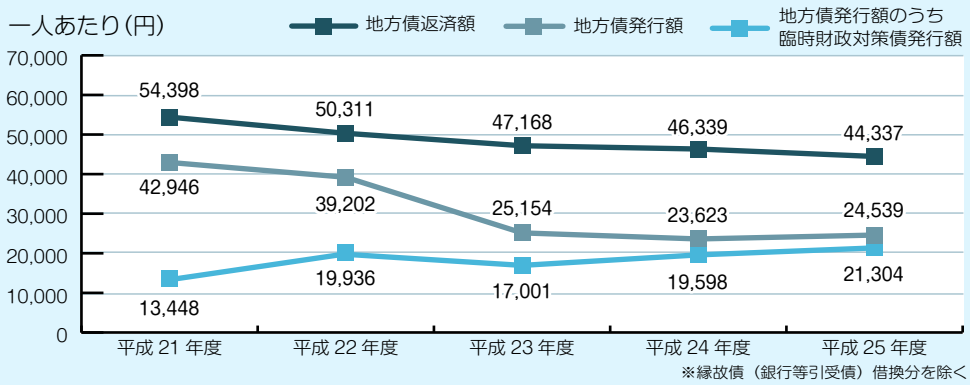

平成 25 年度の予算額のうち、今年度に借りる地方債の金額は 9 億 710 万円であり、町民一人あたりにすると 24,539 円となります。一方、これまでの借金を返済するために平成 25 年度に支出する額は 16 億 3,893 万円となっており、町民一人あたりにすると 44,337 円になります。

グラフをみてみると、地方債の発行額は、平成 25 年度では平成 24 年度に比べて少し増加しているものの、近年では年々減少傾向となっていることがわかります。これは、町の投資的事業が減少していることが背景にあります。しかしながら、地方債の内訳の一つで赤字地方債である臨時財政対策債については、増加傾向であることがわかります。

また、本町では、将来世代に過度の負担を残さないよう、引き続き自立的で持続可能な財政運営に努めるために、新規の地方債発行額を年度内に償還する元金額の範囲内にとどめるなどの公債費適正化対策を実施していきます。

お金は「返す以上に借りない！」をモットーにしているよ。

精華町の中期財政見通し（平成25年度～平成30年度）

平成 25 年 3 月作成

●（表1）精華町の中期財政見通し（予算ベース）

単位：百万円　▲はマイナス

		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
歳入	町税	5,026	5,051	5,076	5,102	5,127	5,153
	譲与税・交付金	490	567	567	567	567	567
	地方交付税	1,966	1,947	1,929	1,909	1,890	1,871
	国府支出金	1,741	2,119	2,303	2,043	1,948	1,993
	地方債	907	1,600	2,287	1,359	1,000	1,009
	その他	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010
	A	11,140	12,294	13,171	11,990	11,543	11,603
歳出	人件費	2,317	2,327	2,295	2,305	2,322	2,308
	（参考）職員人件費	2,156	2,166	2,134	2,144	2,161	2,147
	扶助費	1,693	1,813	1,942	2,080	2,228	2,387
	公債費	1,639	1,582	1,575	1,519	1,487	1,595
	普通建設事業費	1,235	2,385	2,985	1,735	1,235	1,235
	その他	4,646	4,600	4,554	4,508	4,463	4,418
	B	11,530	12,707	13,351	12,147	11,735	11,943
収支不足A－B		▲ 390	▲ 413	▲ 180	▲ 158	▲ 193	▲ 340

◆財政見通しの推計における前提条件

（歳入）

①平成 25 年度は、当初予算ベースで計上しています。ただし、赤字補てん分の財源としての財政調整基金からの繰入金（390 百万円）をその他から差し引いています。

②町税は、景気動向に左右されるものの、現行の税制度を前提とし、やや回復基調を見込み推計しています。

③地方交付税は、国の制度改正に左右されるものの、町税と連動して推計しています。

④国府支出金は、扶助費と普通建設事業費に連動して推計しています。

⑤地方債は、普通建設事業費に連動して推計しています。また、平成 27 年度、平成 28 年度、平成 30 年度に借換債を予定しています。

（歳出）

①平成 25 年度は、当初予算ベースで計上しています。

②人件費は、議員等報酬も含み、現行の給与制度をベースに定期昇給率を補正し退職者補充を見込んで推計しています。

③扶助費は、近年決算の推移（伸び率など）を加味して推計しています。

④公債費は、現行の償還計画（既発行分に係る元利償還）に基づく所要額と新規発行分を見込み積算しています。また、平成 27 年度、平成 28 年度、平成 30 年度に借換債を予定しています。

⑤普通建設事業費は、近年の実績をベースに、精華中学校校舎改築及び消防庁舎建て替え事業費等を見込み積算しています。

●（表2）基金残高及び債務残高の推計（各年度末時点における残高）

単位：百万円

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
財政調整基金	670	620	570	520	470	420
減債基金	50	50	50	50	50	50
その他特定目的基金	1,562	1,112	662	512	362	212
基金残高合計	2,282	1,782	1,282	1,082	882	682
地方債	14,430	14,667	15,697	15,801	15,576	15,241
債務負担行為	5,032	4,498	3,964	3,430	2,897	2,397
債務残高合計	19,462	19,165	19,661	19,231	18,473	17,638

精華町の中期財政見通しの解説

平成 25 年3月に、精華町の中期財政見通し（右のページの表 1 と表 2 を参照）を策定しました。町の一般会計を対象として、平成 25 年度予算をベースに、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 か年度を推計期間として、後年度の財政収支の見通しを明らかにしながら、精華町第5次総合計画の着実な推進を補完するとともに、健全な財政運営を進めるため、予算編成や各事業計画の具体化に向けての指針とするものです。

なお、国の財政や社会経済の状況など、今後地方財政を取り巻く環境が変化していく中で、背景が大きく変わることも予想されますので、長期的な展望や見通しは困難であり、後年度の予算編成を拘束するものではありませんが、策定時点において把握可能な数値を用いることによって推計しています。

平成 25 年度の予算ベースでは、3 億 9,000 万円の収支不足が発生し、財政調整基金からの取り崩しによって不足分を補っている厳しい状況ですが、公債費適正化に向けた債務残高の減少など、財政健全化の取り組みを継続しながら、現行の行政サービスの水準を可能な限り維持するためには、選択と集中の強化が不可欠です。

(1) 歳入の見通しについて　→右のページ表 1 参照

町税については、現行の税制度を前提として、生産年齢人口の減少などもあり、税収見込みは極めて不透明ではありますが、今後の積極的な企業誘致活動の推進などによる効果も見込み、緩やかな回復基調を見込んでいます。歳入総額では、平成 26 年度と平成 27 年度に、普通建設事業費と連動して増加が見込まれます。

(2) 歳出の見通しについて　→右のページ表 1 参照

人件費は、現行の給与制度をベースに一定の退職者補充なども見込んで、約 23 億円程度で推移する見通しです。また、医療や保険、障害者福祉など社会保障に係る扶助費が、高齢人口の増加などに伴い増加傾向が継続します。歳出総額では、平成 26 年度と平成 27 年度に、精華中学校校舎改築及び消防庁舎建て替え事業を計画しており、増加が見込まれます。

(3) 収支不足について

当面は、収支不足が解消されず、基金の取り崩しによる補てんが生じます。

(4) 基金残高の見通しについて　→右のページ表 2 参照

平成 16 年度末で、基金を 58 億円保有していましたが、この間の繰上償還の財源や、実質的な歳入不足の補てん、重点事業の推進に対応するために、その残高を大きく減らしています。事業の計画立案には、必要となる財源を先行して基金に積み立ててから、事業に着手するなど、計画的で安定した財政運営に努めます。

(5) 債務残高の見通しについて　→右のページ表 2 参照

普通建設事業費の増加に伴い、地方債の発行が増加するため、一時的に地方債残高が増加しますが、地方債残高と債務負担行為に基づく今後支出予定額の債務残高合計は、中期的には減少していくものと推計しています。

平成25年度『予算のあらまし（まちの羅針盤）』の発行にあたって

新年度を迎え、各事業のスタートにあわせて、今年も『予算のあらまし』（平成 25 年度予算版）を作成いたしました。

この『予算のあらまし』の作成は、毎年 10 月に発行している『決算のあらまし』とあわせて、住民の皆さまに本町の財政事情を公表する取り組みの一環として、平成 16 年度予算より継続して取り組んでいるものです。町議会での議決により決定しました平成 25 年度の町予算の内容を中心に、今年度に取り組む主な事業をはじめ、これからの本町のまちづくりに大きな影響を与える財政状況や、予算の概要を、イラストやグラフ、写真なども活用して、できるだけ分かりやすくお伝えしたいと工夫しながら、毎年本誌の作成に取り組んでいます。

さて、国政では、我が国を覆う、深刻な危機の突破を目指した取り組みが始められています。日本の再生に向け、まさに正念場であります。地方自治体における給付と負担のバランスも、私たち町民自身が、責任を持って自己決定しなければならない時代となり、もはや、将来にわたり、これまでのような国の財政支援は期待できません。

本町の町税収入においても、最も多かった平成 13 年度決算に比べ、約 5 億円の減収という事態が続いています。しかしながら、幸いにも本町では 100 億円を超える債務を削減し、施設の民営化や統廃合、さらには職員数の削減などの行財政改革に取り組みながら、長年の課題でありました、狛田駅周辺整備への着手をはじめ、暮らしに直結する各種施策の展開を進めることができました。

そして、いま直面する、精華中学校や消防庁舎の建替えをはじめ、災害に強いまちづくりのための都市基盤整備、中学校給食の導入、小中学校のエアコン導入、保健センターや南部地域でのコミュニティーセンター整備、さらには、今後の各施設の老朽化対策など、多額の財政出動が必要な課題解決には、一層の「選択と集中」による政策選択と、財源捻出のための中長期的な地域経済の活性化、そして、町民所得の向上が不可欠であります。

このような状況で、平成 25 年度においては、小学校卒業までの通院医療費の無料化の継続や狛田駅東特定土地区画整理事業の推進、都市計画マスタープランの策定、精華中学校の校舎改築のための実施設計、消防庁舎建替えのための実施設計など、公約実現や重点化政策などの懸案課題の具体化に向けて、これまでの行財政改革の取り組みを継続するなかで、なんとか予算の編成を行うことができました。

また、この度第 5 次総合計画の策定において、学研都市建設の推進を通じ、町民の福祉の向上と学研都市全体の将来を支えることのできる新産業創出の重要性が再確認されました。このような中、長年の課題であった、精華・西木津地区に残ります広大な未利用地の活用についても、ようやく進展することとなり、精華町にとってこれほど嬉しいことはありません。立地企業と町民とが信頼で結ばれ、共存共栄の関係を深めていけるよう、行政は支援していくことが必要であります。

そして、今後も、町民の暮らしを守るため、本町が目指します「人を育み未来をひらく学研都市精華町」の実現に向けてまい進し、「ふるさとは“ここ（精華町）”と誇れるまち」を築き上げられるよう、いかなる困難にも立ち向かい、「『命と希望をつなぐ』まちづくり」に全力で取り組んでまいりますので、引き続き皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

平成 25 年 4 月

精華町長　木村　要

まちの羅針盤　精華町の財政状況公表資料（予算篇）

- 発　　行 … 平成 25 年 4 月　精華町役場　総務部　財政課
- 住　　所 … 〒 619-0285（個別番号）
  京都府相楽郡精華町大字南稲八妻小字北尻 70 番地
- T　E　L … 0774-95-1914（財政課ダイヤルイン）
- F　A　X … 0774-93-2233
- ホームページアドレス … http://www.town.seika.kyoto.jp
- E - m a i l … zaisei@town.seika.kyoto.jp
- 印　　刷 … 関西美術印刷株式会社